

# 平成30年度NACCS地区協議会資料

私たちは、お客様と共に歩み、  
「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、  
国際物流の発展に貢献します。

平成30年5月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

2018.5.17

# 目次

- I 事業計画の概要 . . . . . P 3
  - i 平成29事業年度活動報告について
  - ii 平成30事業年度事業計画の概要について
- II NACCSを巡る動きについて . . . . . P 19
  - i NACCSの海外展開について
  - ii 航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等について
- III システム参加状況について . . . . . P 24
- IV プログラム変更について . . . . . P 29
- V システム稼働状況について . . . . . P 39
- VI NSSの改修について . . . . . P 42
- VII NACCSセンターからのお知らせ事項 . . . . . P 48
  - i 新規事業について
  - ii NACCS利用料金の請求書に関するお願い
  - iii お客様のサイバーセキュリティ対策について

## I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (1)

# 1. システムの安定的運用とサービス向上 (1)

## (1) システムの安定的運用

- ・ NACCSは、輸出入申告件数の約99%を電子的に処理しているため、予期せぬシステム障害は輸出入等関連業務の迅速かつ的確な処理を阻害してしまいます。このため、システム障害の予兆となり得る事象・現象の段階で横並び点検を行うなど予防措置を講ずるインシデント管理を実施し、システムの障害発生を未然に防ぐなど、24時間365日、システムの安定的運用に努めました。
  - ⇒ システム稼働率（平成29年）は、NACCS、港湾サブシステム及び貿易管理サブシステムのすべてにおいて、100%を維持しました（ともにSLA99.99%）。
    - ※ SLAとは、Service Level Agreementの略。サービスを提供する事業者が契約者に対し、どの程度の品質を保證するかを明示したものです。
- ・ システム障害や大規模災害等によるシステム停止に対し、システムの迅速な復旧を確保するため、システムベンダー、関係省庁との連携を強化し、システム障害対応訓練等を実施しました。
  - ⇒ 安否確認訓練（6月7日、7月27日）、非常参集訓練（机上訓練）（7月27日）、バックアップセンター切替等運用確認(7月28日、9月6日)、緊急地震速報訓練(11月1日)、システム障害対応訓練（12月15日）を実施しました。
- ・ システム障害やシステム停止が発生した時には、その状況や対応策等について、速やかにお客様にお知らせするよう努めました。

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (2)

# 1. システムの安定的運用とサービス向上 (2)

## (2) お客様へのサービスの向上

- お客様のニーズを十分把握し、お客様の視点に立ったサービスの提供に努めるため、各種講習会の拡充や、お客様への情報提供の充実を図りました。
  - ⇒ 第6次NACCSの更改過渡期におけるお問合せへ適切に対応するため、ヘルプデスク体制と社内体制を整備して総合運転試験から特別体制で臨みました。
    - また、NACCS掲示板への第6次NACCS関連情報の早期掲載、お問合せの傾向を踏まえたFAQの適時掲載を継続した他、業務別のクイックアクセスメニューを掲示板へ組込む等の掲示板の使い易さの改善に努めました。
    - さらに、各種講習会を合計71回開催するとともに、使用する資料は6次NACCS更改版として充実を図り、掲示板掲載を行いました。(平成29年度実績)
- NACCS地区協議会を開催するとともに、国際物流に関連する業界団体様等との情報交換の実施や連携を密にし、より使い易いNACCSの実現に努めました。
  - ⇒ 地区協議会委員の皆様へ第6次NACCS更改への円滑な移行に向け、ご不明点、ご懸念点も含めたアンケートを実施し、委員の皆様からのご意見を集約して課題解決に取り組んだほか、NACCS地区協議会を全国16地区で開催しました。(平成29年11月～12月、出席委員計326名)
    - また、平成27年8月に地区協議会委員等の皆様とのコミュニケーションツールとして配信を開始した「地区協通信」については、平成29年度も45件を配信しました。

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (3)

# 1. システムの安定的運用とサービス向上 (3)

## (3) システムの利用促進

- ・ N A C C Sは、民間業務（貨物管理等）を含む輸出入等関連業務を処理する官民共同システムであり、これらの業務に携わるより多くの皆様がシステムを利用することはシステム化の効果を高め、国際物流の効率化と進展につながるとの観点から、関係省庁とも連携をとりつつ、貨物情報に基づくシステム処理を推進するため、国際物流に携わる方々の加入促進に努め、N A C C Sの完全普及に向けた取り組みを進めました。
  - ⇒ 財務省・税関様のご協力を得て、システム不参加保税蔵置場への加入促進や海上・航空共用化の取組みを推進し、空港関連事業者様のご理解をいただいた結果、関係者のシステム参加により新たに6つの税関空港（青森、富山、高松、松山、長崎、鹿児島）への航空システムの導入が実現したほか、第6次NACCSの更改前までに海上・航空共用化の実施率は約9割を超えました。
- ・ 港湾における国際物流業務の一層の効率化に寄与することを目的とした「コンテナヤードにおける搬出入業務等サービス」等について、積極的なプロモーション活動を行い、利用拡大を図りました。
  - ⇒ C Y搬出入関連業務に係るトラフィック件数は、平成29年度の合計は122,346件となりました。

# I 事業計画の概要

i 平成29事業年度活動報告について (4)

## 2. 「総合物流情報プラットフォーム」の構築

- 第6次NACCSへの円滑な移行及びシステムの機能向上に継続的に取り組むとともに、最新技術の動向を踏まえつつ、新規事業の推進による周辺サービスの拡大を図ることで、港湾・空港における利便性・信頼性の高い、簡易で効率的な「総合物流情報プラットフォーム」の構築するため、第6次NACCSの開発や新規事業の導入といったシステムの機能向上、多角的サービスの提供等の取組みを推進しました。

## 3. 第6次NACCSの開発・円滑な導入に向けて

### (1) 総合運転試験説明会等の実施

- より多くのお客様に万全の体制で総合運転試験に参加いただくため、4月から6月にすべてのお客様を対象に全国40地区において総合運転試験説明会を実施しました。

また、本番稼働前には第6次NACCSへの円滑な移行を目的に、移行説明会を実施いたしました。

(開催実績)

平成29年 4月～ 6月	総合運転試験説明会 (全国40地区で開催)
9月	移行説明会 (全国39地区で開催)

### (2) 総合運転試験の実施

- より多くの利用者の参加を得て本番と同じ環境で性能試験を行うとともに、お客様に一連の業務及び端末操作などにつき確認・習熟いただくため、総合運転試験を実施しました。

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (5)

### 4. 新規事業 (1)

#### (1) 情報提供業務の充実

- ・ NACCSで処理された情報を活用し、当該情報の自動保管や検索機能による取り出し等、お客様の利便性の向上に貢献可能な貿易関連文書の電子保管等サービスの提供について、目的達成業務として、平成30年3月29日付で財務大臣の認可を取得しました。

#### (2) 業務状況等分析業務の提供

- ・ NACCSで処理された情報を活用し、お客様の業務処理状況を分析する業務状況等分析業務について、目的達成業務として、平成29年3月31日付で財務大臣の認可を取得し、同年4月1日よりサービスの提供を開始いたしました。

#### (3) 情報セキュリティ対策の提供

- ・ netNACCS 利用者を、インターネット経由のセキュリティトラブルに巻き込まれる被害から守るための対策サービスの提供について検討しましたが、収支において黒字化の見通しが立たないことから、事業化に向けた検討を終了することとしました。

#### (4) 諸外国へのNACCS型貿易関連システムの導入支援

##### ・ ミャンマー

平成29年5月24日にJICAが公示した技術支援業務「ミャンマー国通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト（MACCS運用改善・ミヤワデイ試行展開支援）（企画競争・プロポーザル方式）」を受注し、通関、貨物管理、収納に係る技術支援を実施しています。

（期間：平成29年7月19日～平成30年6月29日）

##### ・ ベトナム

平成29年5月24日にJICAが公示した技術支援業務「ベトナム国VNACCSによる税関行政近代化プロジェクトハードウェア・セキュリティ対応支援及び利活用改善に向けた方針検討支援（企画競争・プロポーザル方式）」に参加し、通関・貨物管理に係る技術支援を実施しています。

（期間：平成29年7月27日～平成30年4月27日）

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (6)

### 4. 新規事業 (2)

#### (5) 海外システムとの連携

- ・ P A A (Pan Asian e-Commerce Alliance) における対話及び出港前報告を電子的に行う体制を整備した際にNACCSと接続した海外のサービスプロバイダーとの連携等を通じた国境を越えた電子情報交換を推進するとともに、海外システムとの連携について検討しました。

(PAA参加実績)

平成29年 5月8～11日：第55回PAA会合 (台湾)

平成29年11月6～9日：第56回PAA会合 (フィリピン)

※ PAAとは、アジア各国・地域において、貿易・税関関連システムの運用を担う事業体の集まりであり、日本代表の当社を含め、アジア主要国・地域を代表する11社が加盟しています。

PAAでは、アジア域内の手続き電子化・ペーパーレス化を通じた貿易円滑化の推進を目的とした活動を進めています。

- ・ WCO(World Customs Organization) I T Conference等の場を活用し、N A C C Sの広報活動を行うとともに、税関分野におけるIT利用のトレンドについて情報収集を行いました。

平成29年6月7～9日開催のWCO IT Conference (ジョージア) に参加しました。

※ WCO (世界税関機構) とは、各国の税関制度の調和・統一及び国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的として、1952年に設立された国際機関 (本部：ブリュッセル (ベルギー)) です。現在の事務総局長は御厨邦雄氏。

平成29年5月現在で、182か国・地域がメンバーとなっており、我が国は昭和39年に加入しました。

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (7)

### 5. 経営基盤の強化 (1)

#### (1) コーポレート・ガバナンスの強化

- ・ 重要な経営判断と業務執行の監督を行う取締役会と、取締役会から独立した監査役会、さらには取締役会の諮問機関である第三者委員会の「経営諮問委員会」により経営の適法性・妥当性が確保されるコーポレート・ガバナンスの実現に取り組みました。
- ・ 政府保有株式の売却が実施され、民間資本が導入されたことや会社法の改正を踏まえつつ、ガバナンスの強化策を検討・実施し、実効性に優れたコーポレート・ガバナンス体制の維持及び強化に努めました。

#### (2) コンプライアンスの徹底

- ・ お客様に信頼していただける会社であり続けるため、社員一人ひとりが、法令はもとより社内規程や企業倫理等を遵守するよう、社員研修の充実等コンプライアンスの徹底に取り組みました。

#### (3) 経営の効率化の推進

- ・ 調達手続の透明性を確保するとともに、各種経費、調達コスト及びNACCS運用コストの削減に努め、社内システムの最適化など経営の効率化を図りつつ、働きやすい職場環境を維持することにより、安定的な経営の維持及び向上に努めました。

#### (4) 安定的な収益の確保の検討

- ・ システムの安定的な運用等の確保を考慮し、安定収益を確保しつつ経済性の高いシステムとなるよう、システム経費、今後要すると見込まれる人件費、セキュリティ対策費用などを踏まえて利用料金の見直しを検討しました。

# I 事業計画の概要

## i 平成29事業年度活動報告について (8)

### 5. 経営基盤の強化 (2)

#### (5) リスク管理の強化

##### ① 指定公共機関としての対応

- ・ 災害時に優先復旧が必要なシステムを運営する会社として、災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されていることを踏まえ、万一大規模災害が発生した場合であっても、NACCSの早期復旧を図れるよう、災害対応訓練を実施するなど、万全な対応に努めました。
- ・ 業務継続計画（BCP）の必要に応じた見直しを実施するなど、万全な対応に努めます。

##### ② リスク管理の徹底

- ・ 当社を取り巻くリスクについて定期的に見直しを行的確に把握した上で、それらを適切に管理することで、リスク管理の徹底に努めました。

#### (6) 情報セキュリティの強化

- ・ 当社が保有する情報資産について、機密性、完全性、可用性を維持することは、システムの安定的運用と並ぶ当社の最重要課題であるため、定期的にセキュリティ監査や自己点検を実施、情報セキュリティ体制の確認及び必要な対策を講じるとともに、情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を図るための研修を実施する等、情報セキュリティの強化に努めました。

#### (7) 人材育成

- ・ システムの安定運用や新規事業を推進するためには、社員の能力を向上させ、これを最大限発揮していくことが必要不可欠ことから、システムの専門知識を有する社員、貿易・物流実務に精通した社員及びグローバル人材を育成するため、研修の充実に取り組みました。
- ・ 仕事と子育ての両立を図るための研修を実施する等、女性社員の活躍推進に取り組みました。

# I 事業計画の概要

i 平成29事業年度活動報告について (9)

## 5. 経営基盤の強化 (3)

### (8) 継続的な情報公開

- ・ 当社ホームページやお客様への各種説明会等を通じて、当社の業務内容に関する積極的な情報公開を行いました。また、提供する情報について、出来る限り拡充を図るとともに、逐次見直しを行い、最新のものを公表するように引き続き努めました。

### (9) 開かれた組織体制の構築

- ・ 社会ニーズの把握に努めるため、情報処理運営協議会、NACCS地区協議会を始めとしたお客様との定期会合等を一層活用しました。

## 6. 企業の社会的責任 (CSR)

- ・ NACCSによる電子化を通じたペーパーレス化推進によるCO<sub>2</sub>削減への貢献はもとより、災害対策基本法による指定公共機関としての国、地方自治体との連携強化や、事業所周辺の清掃活動、ベルマーク収集等、地域への貢献活動を実施しました。

## 7. 株主還元

- ・ 株主との建設的な対話を通じて、NACCSの安定的運用とサービスの向上に努めるとともに、さらにNACCSと親和性の高い新規事業等を実施することで、配当を含めた株主の負託にもお応えできる企業を目指し、持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値を高めるよう取り組みました。

## ii 平成30事業年度事業計画の概要について

# I 事業計画の概要

ii 平成30事業年度事業計画の概要について(1)

## 基本方針

- ・ 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社(以下「当社」という。)は、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)の安定運用とともに、官民共同利用システムである「総合物流情報プラットフォーム」NACCSを通じてお客様の利便性の向上を図り、国際貿易と国際物流の発展、ひいては我が国の国際競争力強化に寄与することを使命とし、企業理念(後段記載)に基づき全社員一丸となって安定的なシステム運営を最優先課題として取り組みます。(注)
- ・ また、「総合物流情報プラットフォーム」の構築に引き続き取り組むとともに、最新技術の動向を踏まえつつ新規事業の推進を含む周辺サービスの拡大を図ることで、収益の拡大による持続的成長を実現するなど経営基盤を強化します。さらには研修の充実を図るなど人材育成に一層取り組むほか組織・人材の活性化を図り、中長期的なNACCSのブランド力と企業価値の向上にも努めます。

(注) 当社はその前身である認可法人として昭和53年から、輸出入及び港湾・空港手続とこれに関連する民間業務を官民の垣根を越えて処理する基幹システムであるNACCSを運営しています。また、海外ではNACCS型貿易関連システムの導入支援を行っています。これまでの経験と知識を最大限活かしながら、システム開発能力の向上やグローバル化の推進を図り、国内はもとより海外の物流関係システムとの連携を実施するなど、当社にしかできないNACCSを中心としたイノベーションの実現を目指します。

### (企業理念)

私たちは、お客様と共に歩み、「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、国際物流の発展に貢献します。

# I 事業計画の概要

ii 平成30事業年度事業計画の概要について(2)

## 1. システムの安定運用とサービス向上

- ・ 24時間365日システムの安定運用
- ・ 万一のシステム停止からの迅速な復旧確保及び適切な情報提供
- ・ 2021年10月に予定されるNACCS機器等大規模更新に向けた検討体制構築
- ・ ヘルプデスク運用に係る更改準備等(平成31年度更改)

## 2. 「総合物流情報プラットフォーム」の構築

- ・ シングルウィンドウシステムとしての機能向上
- ・ 最新技術・手法の動向を踏まえた業務運営の効率化、システム機能向上等
- ・ 航空貨物に係る事前報告制度拡充への対応

# I 事業計画の概要

ii 平成30事業年度事業計画の概要について (3)

## 3. 次期（第7次）NACCSの開発

- ・ 港湾・空港における利便性・信頼性・経済性の高い効率的な「総合物流情報プラットフォーム」の構築
- ・ 次期（第7次）NACCSに向けた基本コンセプトの検討開始

## 4. 新技術の調査と実用化に向けた検討

AI、IoT等先端技術を活用するための調査及び実用化に向けた検討

## 5. 新規事業

- (国内事業)
  - ・ 業務状況等分析業務の展開
  - ・ 貿易関連書類電子保管業務の検討
- (海外事業)
  - ・ 諸外国へのNACCS型貿易関連システムの展開
  - ・ 海外システムとの連携

# I 事業計画の概要

ii 平成30事業年度事業計画の概要について(4)

## 6. 経営基盤の強化

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) ガバナンスの強化    | (6) 情報セキュリティ対策   |
| (2) コンプライアンスの徹底 | (7) 業務継続体制の強化    |
| (3) 経営の効率化の推進   | (8) 人材育成         |
| (4) 安定的な収益確保の検討 | (9) 継続的な情報公開     |
| (5) リスク管理の強化    | (10) 開かれた組織体制の構築 |

## 7. 企業の社会的責任 (CSR)

CO<sub>2</sub>削減、指定公共機関として国や地方自治体との綿密な連携、ボランティア活動等

## 8. 株主還元

- ・ 株主を含むお客様企業の信頼と期待に応える取組み
- ・ 持続的な成長の実現、中長期的な企業価値の増大

## Ⅱ NACCSを巡る動きについて

## i NACCSの海外展開について

### 【NACCS型貿易関連システムの導入支援】

#### ミャンマー（MACCS : Myanmar Automated Cargo Clearance System）

- ・平成28年11月、ヤンゴン地区（ティラワを含む）にて運用開始。
- ・当社はこれまでに、コンサルティング業務（全体進捗管理）及び技術支援業務（システム利用者管理・ヘルプデスク構築）でミャンマー税関を支援。
- ・平成29年5月にJICAが公示した、MACCSの運用改善とマワディ地区への地方展開支援に関する技術支援業務を受注。  
現在、技術支援業務を実施中。（期間/約12か月：平成29年7月～平成30年6月）

#### ベトナム（VNACCS : Viet Nam Automated Cargo Clearance System）

- ・平成26年4月、ハノイ、ハイフォンにて運用開始。同年6月までにベトナム全域で稼働。
- ・当社はこれまでに、コンサルティング業務（全体進捗管理）及び技術支援業務（システム利用者管理）でベトナム税関を支援。
- ・平成29年5月にJICAが公示した、VNACCSのハードウェア更改支援に関する技術支援業務に参加。  
（期間/約10か月：平成29年7月～平成30年4月）

### 【その他】

#### カンボジア

- ・平成28年12月にJICAが公示した、カンボジアのナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び通関電子システムの改善提案等に関する情報収集・確認調査を受注。
- ・平成29年6月、改善提案等を含む最終報告書\*をJICAに提出した。  
（期間/約4か月：平成29年3月～7月）



## ii 航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等について（1）

### 1. 航空貨物に係る事前報告制度拡充の概要（1）

#### 制度拡充の概要（平成30年度施行）

##### 1. 航空貨物に係る積荷情報項目の追加



- ・マスターAWB情報に報告項目として荷送人・荷受人等を追加（必須化）
- ・ハウスマニフェスト情報を報告対象として追加

##### 2. NACCSによる報告の原則化



- ・航空貨物に係る積荷情報は原則NACCSにより報告

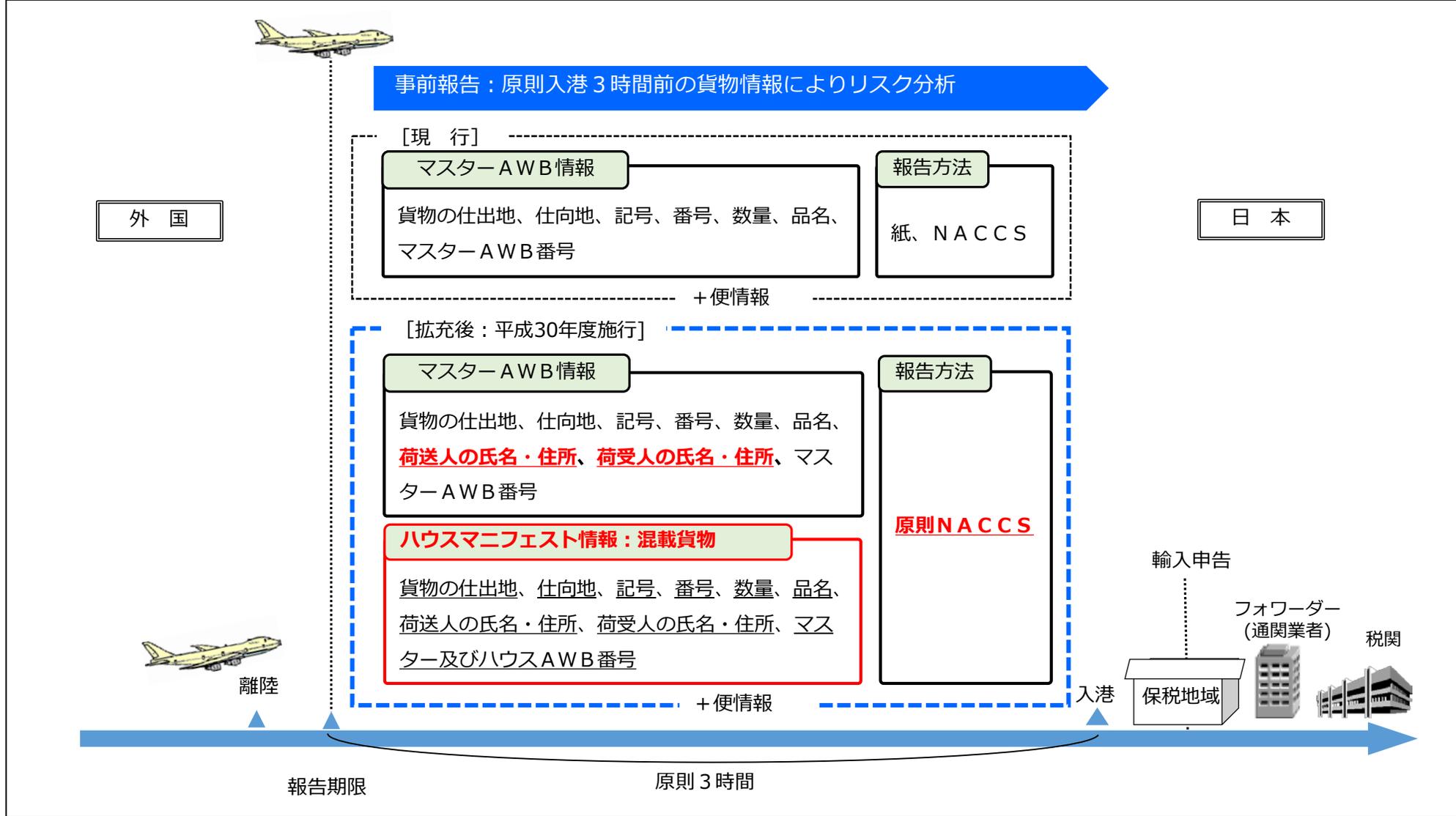
区分	制度	報告者	項目	現 行	拡充後（平成30年度施行）
入港	報告義務	機長	報告対象	外国貿易機	—
			報告期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入港 3 時間前</li> <li>・入港 1 時間前（航行時間が 3 時間以上 5 時間未満の場合）</li> <li>・入港する時（航行時間が 3 時間未満の場合）</li> </ul>	—
			報告方法	書面又はNACCS	原則NACCS（法律）
			報告内容	[マスターAWB情報] 仕出地、仕向地、記号、番号、品名、数量及びAWBの番号	【追加】マスターAWB情報に荷送人・荷受人の氏名及び住所を追加（政令）  【新設】ハウスマニフェスト情報の報告を追加（政令） （報告項目）仕出地、仕向地、記号、番号、品名、数量、荷送人・荷受人の氏名及び住所及びハウスAWBの番号

注：マスターAWB：MAWB（Master Air Way Bill）⇒ 航空運送状。航空会社が発行する航空貨物の受取証のこと。

ハウスAWB：HAWB（House Air Way Bill）⇒ 混載航空運送状。混載業者（フォワーダ）が発行する航空貨物の受取証のこと。

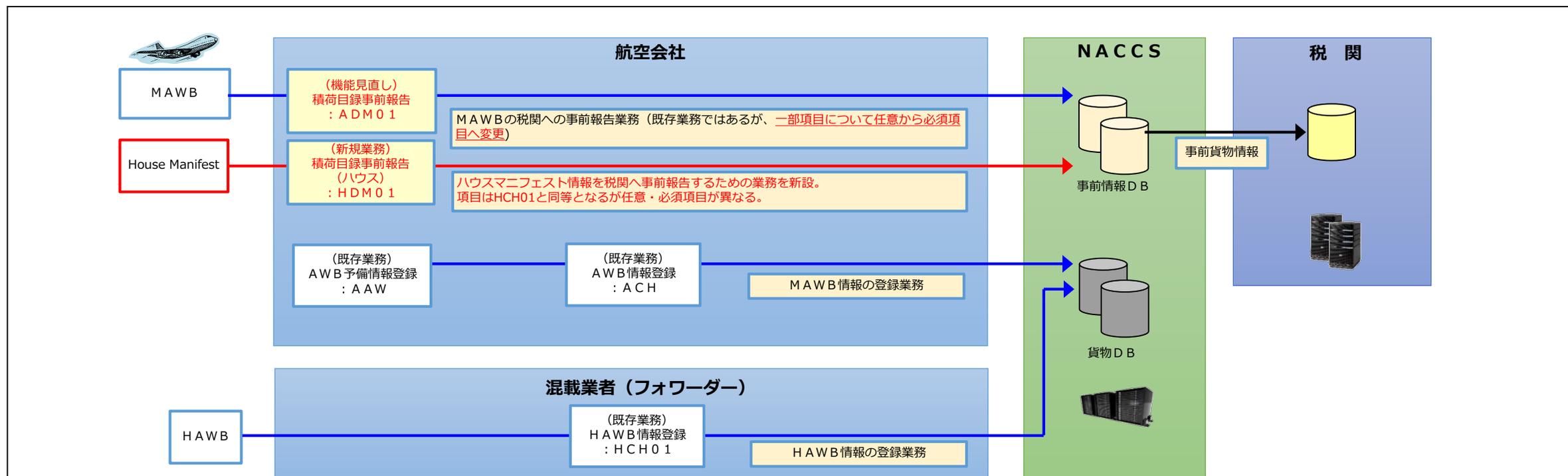
ii 航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等について (2)

1. 航空貨物に係る事前報告制度拡充の概要 (2)



## ii 航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等について (3)

### 2. 航空貨物に係る事前報告制度拡充に伴うシステム対応について

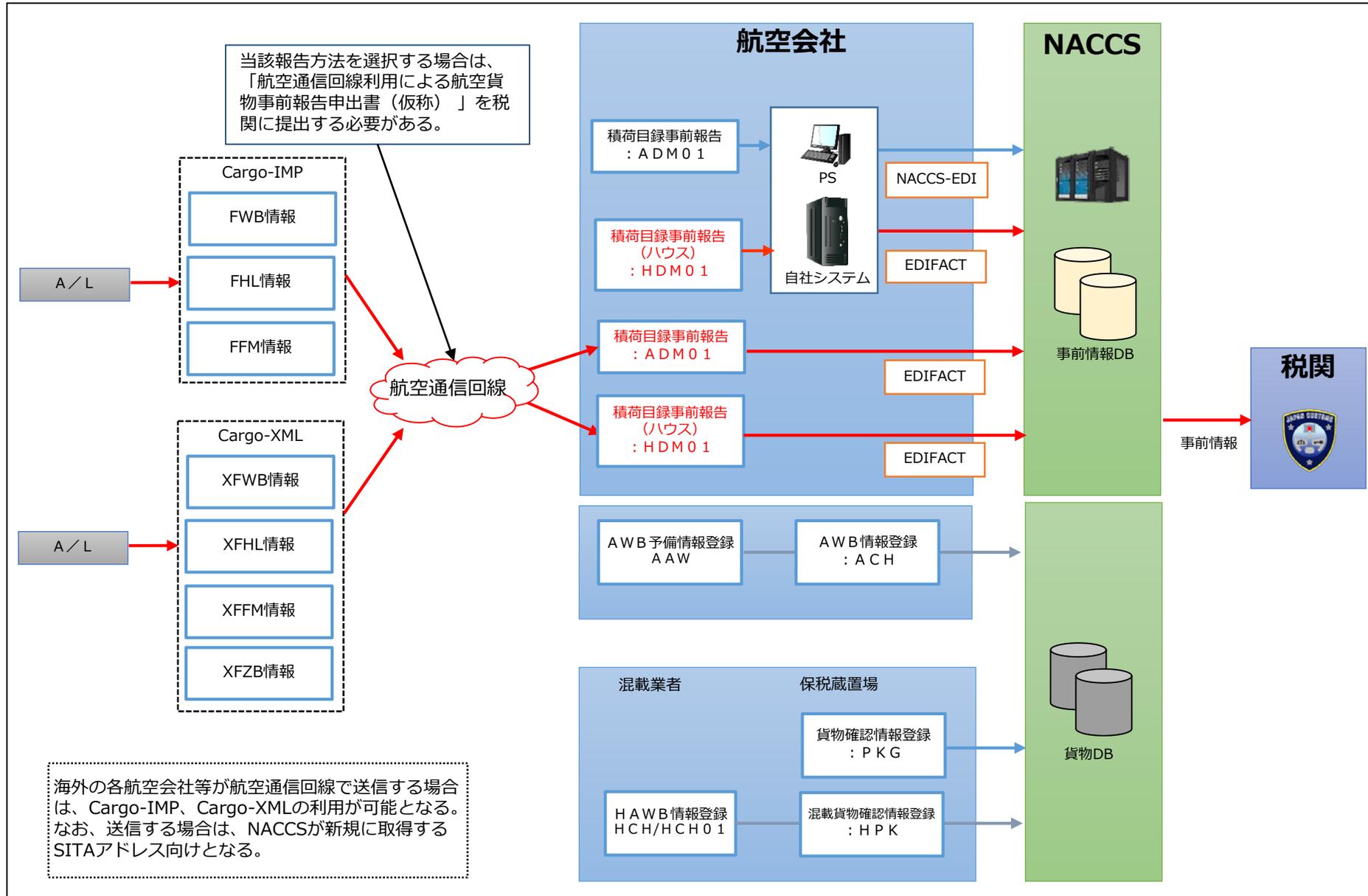


#### 【システムの変更概要】

- ① ハウスマニフェスト情報の事前報告用業務として、新たに「積荷目録事前報告 (ハウス) (HDM01)」業務を提供する。
- ② MAWB情報の事前報告については、既存の「積荷目録事前報告 (ADM01)」業務を利用する (項目の見直し有り)。
- ③ ADM01及びHDM01については、航空通信網を利用した報告も可能とする。
- ④ 改変時期は平成31年3月を予定。

## ii 航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等について (4)

### 3. 報告方法の全体イメージ



ii 航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等について (5)

4. 開発スケジュール (予定)



\*自社システム利用者のみ (パッケージソフト利用者は除く)

## Ⅲ システム参加状況について

### Ⅲ システム参加状況について (1)

#### 1. システム契約者数【航空】

	社 数			事業所数		
	平成30年 3月末	増減 (対29.3末)	平成29年 3月末	平成30年 3月末	増減 (対29.3末)	平成29年 3月末
航空会社	123	2	121	416	16	400
航空貨物代理店	171	5	166	603	3	600
保税蔵置場	557	300	257	1,594	995	599
混 載	219	10	209	649	19	630
通 関	947	245	702	1,659	495	1,164
機用品	19	0	19	31	△1	32
損害保険会社	10	10	-	47	47	-
輸出入者	2,322	390	1,932	2,448	418	2,030
汎用申請者	947	35	912	1,225	43	1,182
合 計	5,315 (4,556)	997 (821)	4,318 (3,735)	8,672 (7,157)	2,035 (1,850)	6,637 (5,307)
対29年3月末比	123.1% (122.0%)			130.7% (134.9%)		

- (注) 1. 【海・空共用】の事業所については、システム契約者数【海上】及びシステム契約者数【航空】の両者に加算している。  
2. 下段 ( ) 書きは、会社及び事業所の契約数を記載している。

### Ⅲ システム参加状況について (2)

#### 2. システム契約者数【海上】

	社 数			事業所数		
	平成30年 3月末	増減 (対29.3末)	平成29年 3月末	平成30年 3月末	増減 (対29.3末)	平成29年 3月末
船 会 社	223	9	214	314	12	302
船舶代理店	963	24	939	1,707	33	1,674
C Y	428	5	423	1,113	20	1,093
保税蔵置場	1,544	24	1,520	3,561	74	3,487
NVOCC	344	31	313	577	46	531
通 関	1,539	87	1,452	2,581	106	2,475
海 貨	440	14	426	978	36	942
機 用 品	8	8	—	13	13	—
損害保険会社	10	10	—	47	47	—
輸出入者	2,415	386	2,029	2,549	410	2,139
汎用申請者	947	35	912	1,225	43	1,182
バンプール	1	0	1	4	1	3
合 計	8,862 (6,612)	633 (565)	8,229 (6,047)	14,669 (10,927)	841 (739)	13,828 (10,188)
対29年3月末比	107.7% (109.3%)			106.1% (107.3%)		

- (注) 1. 【海・空共用】の事業所については、システム契約者数【海上】及びシステム契約者数【航空】の両者に加算している。  
2. 下段 ( ) 書きは、会社及び事業所の契約数を記載している。

## IV プログラム変更について

## IV プログラム変更について (1)

### 【概要】

- 関係業界団体様及び個別のご利用者様から提出された第6次NACCSに対するプログラム変更要望は148件 (※)
  - ご要望内容の精査、税関等関係省庁及び関係業界団体等の関係者との間で調整・検討を行い、プログラム変更案件を選定
    - ◆ 更改後、速やかに実施すべき案件については、平成29年度の緊急プログラム変更として20件を実施 (P35～36)
    - ◆ 残る128件のうち平成30年度に実施するプログラム変更案件として11件を選定 (P31～P32)
      - ✓ 第10回情報処理運営協議会において当該11件のプログラム変更の実施について諮問の上、決定。

※ご要望内容の重複を集約した数字であり、実際のご要望数は195件

- ご提出いただいたプログラム変更要望148件に係る検討結果については、以下のとおりです。

	検 討 結 果	件 数
1	平成30年度にプログラム変更を実施する件数 (P31～P32)	11
2	平成29年度に緊急プログラム変更として対応した件数 (P35～36)	20
3	継続案件 (ご要望内容の再確認等を実施のうえ、平成30年度以降に実施可否も含めて検討)	9
4	その他	108
	① 他の機能や業務により対応可能であるもの (プログラム変更は不要)	(26)
	② 第6次NACCS更改時に仕様変更を実施したもので当面は利用状況を見るべきもの	(17)
	③ 法令上の制限や関係省庁の運用に支障があるため対応が困難なもの	(7)
	④ システム上実現が困難なもの (改変した場合にシステム負荷が多くなる案件等)	(23)
	⑤ システムの改修規模が多大 (改修経費が高額、ご利用者様の自社システムへの影響が大きい案件等)	(35)
	計	148

## IV プログラム変更について (2)

### i. 平成30年度プログラム変更として実施する案件 ①

No	ご 要 望 内 容	変 更 内 容	自社システムへの影響	リリース時期(予定)
1	第5次NACCSでは「輸出貨物情報登録呼出し（ECR11）」業務において、「船積指図書（S/I）情報登録（SIR）」業務で登録された「記号番号」の呼出しが可能であったが、第6次NACCSではSIR業務の記号番号欄の桁数増に伴い、記号番号の呼出し不可となっている。SIR業務で登録した「記号番号」をECR11業務で呼出し可能となるように変更して欲しい。	SIR業務で登録された「記号番号」について、ECR業務の「記号番号」欄の桁数の範囲内で呼び出せるように変更する（ECR業務の桁数を超える場合は、超える部分を削除とする。）。	無	平成30年7月予定
2	税関に対してWebNACCSでB業務「入港届（転錨届）（WIT）」業務を行うと乗組員情報処理識別は常に「マニュアル処理識別：38」が出力されるが、「入港前統一申請（外航）（WPT）」業務でシステム処理を選択している場合は、システム処理の選択を可能として欲しい。	B業務の「入港届（転錨届）（WIT）」業務の入力画面に、項目を追加しシステム処理かマニュアル処理を選択できるように変更する。	無	平成30年7月予定
3	現在、通関業者向けに配信される管理資料「輸出申告一覧データ（H01）」では、少額申告扱いの場合、「代表統番」欄に「代表輸出統計品目番号」は出力しない仕様となっているが、少額申告でも、統計品目番号の入力を行った場合は、データとして出力して欲しい。	「輸出申告一覧データ」について、輸出申告、積戻し申告又は特定輸出申告に係る少額扱いに関して、統計品目番号の入力がある場合は、統計用品目番号4桁又は6桁を出力するように変更する。	無	平成30年7月予定
4	保税工場へのIM（移入）申請を行う際、誤ってIS（蔵入）申請を行うと、チェック機能が無く、承認される場合がある。本来、保税工場へのISは不可とすべきと思われるので、保税工場へは蔵入申請できないように、申請時にガードを欲しい。	「輸入申告事項登録（IDA）」業務等において、「蔵入等先保税地域コード」欄に保税工場の保税地域コードが入力された場合は、ワーニング処理とする機能等を追加する。	無	平成30年7月予定
5	航空の保税運送申告において、税関による承認が行われた場合の出力情報は、入力者のみに出力されているが、出力情報を入力者以外の発送地、到着地の保税蔵置場にも出力先として設定可能となるように変更して欲しい。	「保税運送申告（一般）（OLT01）」業務、「保税運送申告（一括）（GOL01）」業務、「保税運送申告審査終了登録（CET01）」業務において、発送地（GOL業務を除く）及び到着地宛に承認情報と同等のEXC型帳票を出力するように変更する。また、承認後の訂正、取消についても、同様に出力対象とする。 なお、当該出力可否の設定を保税地域単位に設定可能となるよう、「保税地域関連情報登録（UBA）」業務に設定項目の追加を行う。	無	平成30年12月予定

## IV プログラム変更について (3)

### i. 平成30年度プログラム変更として実施する案件 ②

No	ご 要 望 内 容	変 更 内 容	自社システムへの影響	リリース時期
6	「入港前統一申請〈内航〉(WPT)」業務の①申請等呼出及び②ファイル読み込み機能に危険物情報等を読み込む機能を追加して欲しい。また、③「書類状態確認(WVS)」業務に危険物情報を一緒にダウンロードする機能を追加して欲しい。	①申請等呼出について、乗組員・旅客・危険物情報を手入力で入力・申請した場合は呼び出し可能とする。 ②③については、改変規模が大きいため、継続案件として検討する。	無	平成30年12月予定
7	蔵入(IS)、移入(IM)の対象貨物の到着確認については、税関官署へ報告後、税関が「蔵入・移入・総保入・展示貨物到着確認(CAS)」業務を行っているが、民間において確認登録ができるようにして欲しい。	民間において確認登録が可能となるよう、CAS業務の見直し(CAS相当の新規業務の検討も含む)を実施する。	無	平成30年12月予定
8	航空貨物取扱IS(蔵入)貨物搬入登録を、税関官署へ依頼後であっても、「貨物情報照会(IAW)」業務で照会しても依頼者側ではCAS業務の履歴がないため、履歴が見れるようにして欲しい。	IAW業務において、CAS業務の実施履歴を照会可能とする。	無	平成30年12月予定
9	管理資料「航空輸出貨物搬出データ(S14)」に関して、カルネ通関等で税関がNACCSに「許可・承認等情報登録(輸出通関)(PAE)」業務で登録を行った実績が反映されていないため、これを反映するように変更して欲しい。	PAE業務及び「許可・承認等情報登録(監視)(PAK)」業務において、マニュアル許可を行った実績について、管理資料S14の収集対象となるよう変更する。	無	平成30年12月予定
10	輸出貨物を保税蔵置場間で移動させる場合、移動元の保税蔵置場で「搬出確認登録(輸出許可済)(BOC)」業務が行われないと、搬入先蔵置場で貨物情報の照会を行うことができない。「輸出貨物情報登録(ECR)」業務でバンニング場所(蔵置コード)の登録が行われているので、BOC業務未実施であっても貨物情報の照会を可能として欲しい。	ECR業務において「経由地」が登録されている場合、当該経由地の保税蔵置場であれば、BOC業務実施前であっても、「貨物情報照会(ICG)」業務による照会を可能とする。	無	平成30年12月予定
11	搬出元において「搬出確認登録(輸出許可済)(BOC)」業務後に取消が行われた場合、搬出先にNACCSから出力される情報は、搬出番号と輸出管理番号だけとなっているが、本船名、ブッキング番号も出力して欲しい。	BOC業務後に取消が行われた場合に出力する「搬出取消通知情報(SAT012)」に、本船名、ブッキング番号を追加する変更を実施する。	有	平成31年3月

## IV プログラム変更について(4)

### i. 平成30年度プログラム変更として実施する案件（税関案件）③

No	変更内容	所管省庁	自社システムへの影響	リリース時期
12	たばこ税法等の一部改正に伴い、「NACCS用たばこ税及びたばこ特別税コード」に新規の内国消費税コードを追加する等の対応を実施する。 ※たばこ税法等の一部改正については平成30年10月1日に施行	税 関	無	平成30年10月予定 ※プログラム変更は実施せず、内国消費税コードを追加する対応のみ実施
13	届出時間帯（＝時間外対応を求める時間帯）が申告先官署（＝届出先官署）の執務時間内であっても「時間外執務要請届（OSA）」業務を実施できるように変更する。	税 関	無	平成30年12月予定
14	「国際観光旅客税」の創設に伴い、「汎用申請（HYS）業務」に新たな申請手続種別コードを追加する等の改修を実施する。 ※国際観光旅客税法等については平成31年1月7日に施行	税 関	無	平成30年12月予定
15	航空貨物に係る事前報告制度拡充として、①マスターAWB情報に報告項目として荷送人・荷受人等の追加、②新たな報告対象としてハウスマニフェスト情報の追加等が行われるため、必要な改修を実施する。	税 関	有	平成31年3月予定
16	旅客及び乗組員に係る事前報告制度の拡充に伴い、現在入国で求めている航空機を利用する者の乗客予約情報（PNR）について、新たに出国に関してもPNRを提出できるように変更する。	税 関	有	平成31年3月予定

注：官案件に関しては、現時点における予定であり、今後、変更・追加等が行われる可能性もありますので、ご注意ください。

## IV プログラム変更について(5)

### i. 平成30年度プログラム変更として実施する案件（関係省庁案件）④

No	変更内容	所管省庁	自社システムへの影響	リリース時期
17	「入港前統一申請（VPX）」業務及びWebNACCS「入港前統一申請（WPT）」業務の「船舶保安情報」において、通報項目の「その他参考事項の有無」を「北朝鮮の港への寄港の有無」へ変更する。	海上保安庁	無	平成30年7月予定
18	輸出承認申請において、輸出貿易管理令別表2中、35の3（水銀濃度が95重量パーセント未満の水銀）と35の4（水銀濃度が95パーセント未満の水銀）を同時に申請できるように変更する。	経済産業省	無	平成30年7月予定
19	輸出許可申請において、申請項目に「1年以内の輸出許可実績の有無」及び「最終利用者が日系資本50%以上の会社」の2項目を追加する。	経済産業省	無	平成30年7月予定
20	「かに」の事前確認申請に係る確認書帳票（交付）の欄外に「注8」を設け文言を追加する。	経済産業省	無	平成30年7月予定
21	輸入割当承認申請の申請品目について、HFC（ハイドロフルオロカーボン）を追加し、臭化メチルを削除する。	経済産業省	無	平成30年10月予定
22	特殊輸入承認証（IL）へ切替えについて、税関長への権限委任が解除されることに伴い、経済産業省にて受付処理ができるよう「輸入承認種類区分」に新たな区分を追加する。	経済産業省	無	平成30年12月予定
23	まぐろの事前確認申請について、経済産業省から水産庁へ業務を移管したことに伴い、申請宛先に水産庁を追加するとともに、申請様式を変更する。	水産庁	無	平成30年12月予定
24	「輸入植物検査申請事項登録（IPA）」業務及び「輸入植物検査申請（IPC）」業務において、検査申請された内容に基づいて、検疫条件を入力控及び申請控に出力する。	植物防疫所	有	平成31年1月予定

注：官案件に関しては、現時点における予定であり、今後、変更・追加等が行われる可能性もありますので、ご注意ください。

## IV プログラム変更について (6)

### ii. 平成29年度緊急プログラム変更実施案件①

#### ii-① 民案件

No	事 項	リリース時期
1	「システム外搬入確認（輸入貨物）（B I B）」業務の仕様変更	平成29年10月19日
2	「入港前統一申請（W P T）」業務における錨地予約の訂正時エラー	平成29年10月26日
3	乗員上陸支援システム宛の船長名必須チェック見直し	平成29年10月26日
4	乗員上陸支援システム宛の船舶資格チェックの変更	平成29年11月7日
5	「申告添付登録（M S X）」業務の添付ファイル容量最大3MBへの変更	平成30年1月1日
6	「貨物情報照会（I C G）」業務の印刷テンプレート変更	平成30年1月21日
7	「許可・承認貨物（輸入）情報」（S A D 4 3 1）等の印刷仕様の変更	平成30年1月21日
8	「許可・承認等登録通知情報（輸入通関）」（S A D 4 6 3）等の印刷仕様の変更	平成30年1月21日
9	「貨物取扱登録（改装・仕分）（C H S / C H S 0 1）」業務における管轄税関チェックの廃止	平成30年1月21日
10	「見本持出許可申請（M M A）」業務における管轄税関チェックの廃止	平成30年1月21日
11	「輸出貨物取扱登録（内容点検）呼出し（A H N）」業務等（11業務）の仕様変更	平成30年1月21日

## IV プログラム変更について (7)

### ii. 平成29年度緊急プログラム変更実施案件②

#### ii-① 民案件 (続き)

No	事 項	リリース時期
12	「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務及び「ACL情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」業務の仕様変更	平成30年3月18日
13	申告可能者の拡大(共有関係利用者への対応)	平成30年3月18日
14	会計検査院向け提出書類で簡易審査扱いとなった際の審査区分を「1」に変更	平成30年3月18日
15	「通関士審査結果登録(CCA)」業務関連の仕様変更	平成30年3月18日
16	関税割当証明書関連の法人番号チェックの仕様変更	平成30年3月18日
17	関税割当証明書関連情報の輸入者向けへの出力対応	平成30年3月18日
18	修正申告、更正通知、輸出許可内容変更通知、輸出取止め再輸入許可通知情報の輸入者向けへの出力対応	平成30年3月18日
19	クルーリストにおける身分証明書有効期限欄の入力チェック改善	平成30年3月29日
20	「入港前統一申請(WPT)」業務におけるエラーメッセージの改善	平成30年3月29日

## IV プログラム変更について (8)

### ii. 平成29年度緊急プログラム変更実施案件③

#### ii -② 官案件及びその他

##### (1) N A C C S

No	事 項	リリース時期
1	「積荷目録情報訂正（次船卸港の追加）」業務の税関向け電文の仕様変更 他1件	平成30年1月21日
2	税関向け管理資料の仕様変更 他12件	平成30年3月18日
3	通関情報提供システム（C C I S）提供データに石油製品等移出輸入許可通知情報の追加	平成30年3月18日
4	動物輸入事前届出取止機能追加 他6件	平成30年3月18日
5	輸入食品監視支援業務の官側の画面サイズ変更機能の追加	平成30年3月18日
6	医薬品医療機器等輸入報告申請業務の項目内容の変更	平成30年3月18日

##### (2) 貿易管理サブシステム

No	事 項	リリース時期
1	許可承認証への英文表示を可能とする変更 他8件	平成30年3月18日



## V システム稼働状況について

## V システム稼働状況について (1)

### i NACCS稼働状況

【平成29年1月～12月】

規定運用時間	計画停止時間	運用時間	障害停止時間	稼働率
8,760時間00分	38時間45分	8,721時間15分	0時間00分	100.00%

【平成30年1月～3月】

規定運用時間	計画停止時間	運用時間	障害停止時間	稼働率
2,160時間00分	5時間00分	2,155時間00分	0時間00分	100.00%

(注1) 規定運用時間

1日のシステム運用時間(24時間00分)の平成29年1～12月及び平成30年1～3月における総時間

(注2) 計画停止時間

NACCSセンターが、サーバのメンテナンス等のため予め利用者に周知して全オンライン業務を停止した時間

(注3) 運用時間

規定運用時間から計画停止時間を控除した時間

(注4) 稼働率

$(\text{運用時間} - \text{障害停止時間}) \div \text{運用時間}$

障害停止時間：障害により全オンライン業務が停止した時間

### ii 障害状況

#### 1 システム関係

なし

#### 2 回線関係

なし

## V システム稼働状況について（2）

### iii トラフィック件数

【平成29年1月～12月】

（単位：千件）

	航空 （前年比）	海上 （前年比）	合計 （前年比）
輸出関係業務	141,423 （113.2%）	40,722 （103.8%）	182,146 （111.0%）
輸入関係業務	157,054 （115.1%）	67,592 （102.5%）	224,646 （111.0%）
監視・輸出入共通関係業務	12,894 （112.0%）	72,100 （109.5%）	84,995 （109.8%）
小計	311,373 （114.1%）	180,415 （105.5%）	491,788 （110.8%）
関係省庁業務 （輸入食品監視支援・動物検疫・植物検疫業務など）			57,268 （113.4%）
その他 （「端末開通確認（TCC）」業務など）			44,308 （112.3%）
総計			593,366 （111.2%）

【平成30年1月～3月】

（単位：千件）

	航空 （前年同期比）	海上 （前年同期比）	合計 （前年同期比）
輸出関係業務	34,370 （105.0%）	10,060 （102.6%）	44,430 （104.4%）
輸入関係業務	40,335 （114.8%）	16,271 （100.5%）	56,607 （110.2%）
監視・輸出入共通関係業務	2,877 （99.3%）	19,549 （117.8%）	22,426 （115.0%）
小計	77,582 （109.6%）	45,881 （107.7%）	123,463 （108.9%）
関係省庁業務 （輸入食品監視支援・動物検疫・植物検疫業務など）			16,544 （135.5%）
その他 （「端末開通確認（TCC）」業務など）			10,810 （107.8%）
総計			150,819 （111.2%）

※単位未満は切り捨て

## VI NSSの改修について

## VI NSSの改修について（1）

お客様の利便性向上のため、平成30年10月にNSS（NACCSサポートシステム※）の一部改修を実施いたします。

※ NSSとは、NACCSを利用するための各種手続き（利用申込、システム設定情報）及び料金請求、登録情報の照会等を電子的に行うシステムです。

### **<主な機能の変更>**

1. 利用申込み時の新規申込画面を項目別に分割し、スムーズな入力が可能に！
2. システム設定申込みがWEB入力可能に！
3. NACCSに登録されている内容の照会が可能に！
4. 同一事業所の複数利用者コードに係るシステム設定申込が1度で可能に！

### **<NSSの改修に伴うご留意点>**

NSSの改修に伴い、現在NACCS掲示板でご案内しております「NACCSのご利用に関するスケジュール表」のうち、10月初旬～下旬に予定しております利用契約、システム設定に関する受付スケジュールを変更させて頂く予定です。

ご不便をおかけする場合がございますので予めご留意ください。  
詳細が確定いたしましたら、別途掲示板等でご案内いたします。

## i. 【利用申込】 新規申込画面を項目別に分割し、スムーズな入力が可能に！

### 現状 Before

**(例)netNACCS新規申込画面**  
縦長の1画面のため、入力項目が多く入力すべき項目が見つけづらい



### 改修後 After

**利用者コード申込画面**

**論理端末申込画面**

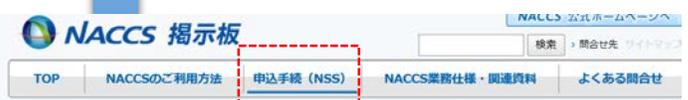
**料金プラン申込画面**

**(例)netNACCS新規申込画面**  
3画面に分割し、入力すべき項目を見つけやすい

ii. 【システム設定申込】WEB入力に！

**現状 Before**

- NACCS掲示板からblankフォームをデスクトップに保存



- 保存したblankフォームに必要事項を入力後、マクロを使用し提出用ファイルをデスクトップに作成



- NSSにログインし、システム設定の申込メニューから提出用ファイルを添付



NACCS掲示板から取得したblankフォームをデスクトップに保存→入力後に、NSSログインし、添付する（手間がかかる）



**改修後 After**

- NSSにログインし、システム設定の申込メニューから直接入力・確認

NSSに登録しているシステム設定情報を照会し、設定内容を確認してから登録する利用者コードを選択します。

**業種等別のタブ画面に変更**

WEB画面に設定したい内容を直接入力します。入力後、確認画面から変更情報の内容を確認し、申込（送信）します。

**10のタブに分類されます！**  
タブを開くとお客様の契約に沿った内容が表示されます

名称	輸出入者 (貸サブ含む)	通関・自社通関	二重出力	海宣・WVOCC	混載・船社・機代・航代・機用品
保税・cr パンパール	船社・船代	照会資格・ 管理資料一元化	パスワード初期化		

**NSSへ直接情報入力可能**

輸出者コードに関する項目  
輸出者コードに関する情報を入力してください。

輸出者コード (JASTPRO) **P005A5550000** (半角英数字12桁)

輸出者コード (税関発給) (半角英数字12桁)

下記の調査票\*については、引き続きNSSの汎用添付機能による提出が必要となります。

\*...航空用「貨物引渡可能利用者登録調査票」  
「航空会社インターフェース利用者登録調査票」  
海上用「船会社受委託関係登録兼船会社付与調査票」

iii. 【システム設定申込】システム設定情報の内容が照会可能に！

**現状 Before**

システム設定内容の照会は2013年10月NSS導入後に何らかの変更を行った場合、申請した内容のみをエクセルファイルで確認できます。

A. 利用者コード  
 (1) 利用者コード

B. 保税地域コード  
 (2) 保税地域コード

C. 混載コード  
 (3) 混載コードの要否  1: 要  0: 否

D. 空港コード

1 ページ

**申請したエクセルファイルを見ると新規登録した内容または変更箇所のみが確認できる**

**改修後 After**

**全てのシステム設定の内容が確認可能！！**  
 NSSに登録されている内容をWEB上で全て確認できます

保税地域コードに関する項目  
 保税地域コードに関する情報を入力してください。  
 保税地域コード  (半角英数字5桁)

保税蔵置場に関する項目  
 保税蔵置場に関する情報を入力してください。  
 混載コードの要否  否  要  
 蔵入承認(IS)後の貨物管理有表示  行わない  蔵入承認後の貨物管理をNACCSを利用して行う  
 輸入許可後OUT不要保税地域  OUT業務を行う  OUT業務不要

**NSS導入後に一度もシステム設定の変更がないお客様も照会が可能です**

**確認時点で設定されている最新の内容を確認できます。**

4. 【システム設定申込】同一事業所の複数利用者コードに係るシステム設定申込が1度で可能に！

**現状 Before**

事業所に複数の利用者コードを保有している場合、営業所の責任者名等を変更するには、利用者コードごとに申込を完結する必要があります。

**2申込が必要**

利用者一覧

利用者コード	企業名(英)
2ACTO	NACCS CENTER
2BCTO	NACCS CENTER

**改修後 After**

**営業所の責任者と業種別の申込を1申込で行えます！**  
 事業所に複数の利用者コードを保有している場合、利用者コードごとに入力をした後、一括申込を行うことができます。

**1申込で完結**

契約情報

利用者コード	企業名(英)	営業所名(英)	営業所所在地(英)	責任者名(英)	区分	業種	システム設定情報の登録
2ACTO					共用	通関 輸出入	<input type="button" value="選択"/>
2BCTO	NACCS TRADE COMPANY	TOKYO OFFICE		YAMADA TARO	共用	通関	<input type="button" value="選択"/>
2CCTO					海上	船社	<input type="button" value="選択"/>

## iv.今後のスケジュール



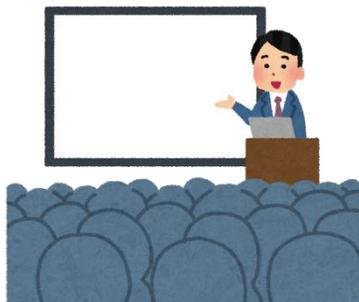
NSSのリリースは、**平成30年10月中**を予定しております。

なお、最新情報は、NACCS掲示板「NSS電子申請情報ページ」からご確認ください。

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/>

## v.NSS利用者説明会について

お客様の利便性向上のため、本年10月のリリース後から「システム設定情報」の申請、提出方法を大きく変更することから、利用契約関係の手続きを担当している各事業所のご担当者様を対象とした利用者説明会（操作方法等の講習会）を実施する予定です。是非、ご参加ください。



**対 象** : 全利用者様（特に利用契約関係担当者）

**開催予定場所** : 札幌、苫小牧、仙台、新潟、東京、羽田空港、横浜、成田空港、静岡、名古屋、中部空港、大阪、関西空港、神戸、広島、高松、松山、門司、博多、長崎、鹿児島、沖縄

※説明会に関するお知らせは、7月中旬頃にNACCS掲示板にてご案内いたします。

## Ⅶ NACCSセンターからのお知らせ事項

## VII NACCSセンターからのお知らせ事項 (1)

### i 新規事業について (1)



#### 【貿易関連書類電子保管業務】(NACCS-DMS (※1) (仮称))

NACCSで処理された情報を活用した情報提供等サービス「NACCS-i」のうち、通関業者様によりNACCSで処理された輸出入許可通知書と、併せてそれらに関連する貿易関連書類を、電子的に管理及び長期保管ができる「貿易関連書類電子保管業務」について、平成30年3月29日に財務大臣より目的達成業務として認可を取得しました。(※2)

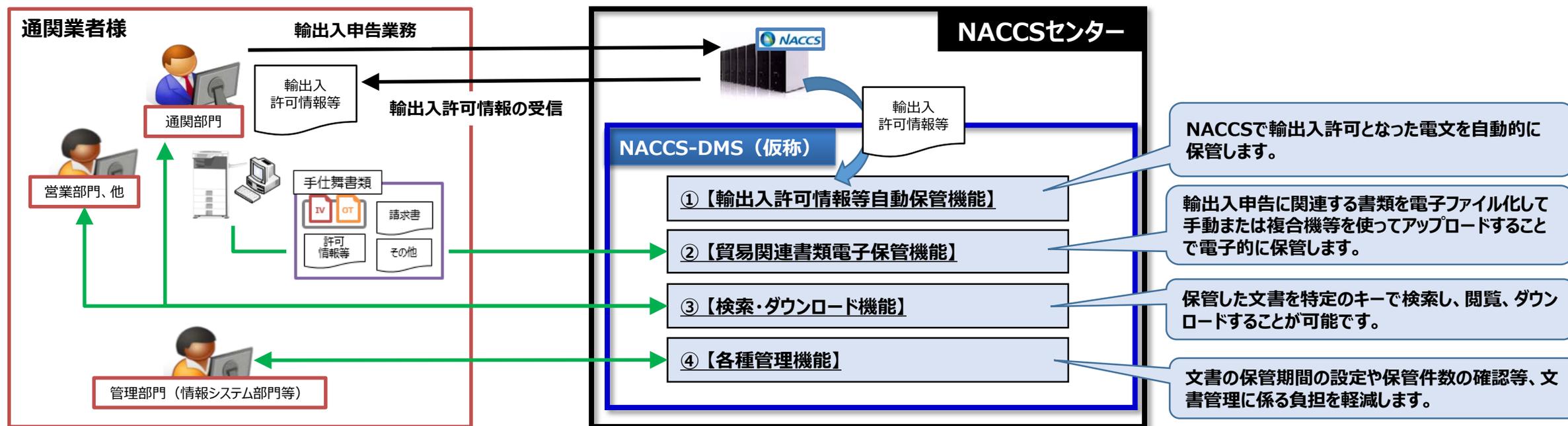
※1・・・NACCS Document Management Serviceの略称です。

※2・・・具体的なサービス仕様等については、検討中につきサービス開始時期は未定です。開始時期が判明次第、弊社ホームページ等で正式にご案内いたします。

#### 【サービスイメージ】(こちらの内容は検討中につき、サービス開始時には異なる場合がございます)

##### 【サービス概要】

NACCSの輸出入許可情報等を始めとする通関関係書類を、NACCSセンターが提供するオンライン・ストレージにて電子的に管理、長期保管及び、必要な時に簡易に検索・ダウンロードが可能。また、各種管理機能により、文書管理に係る負担を軽減するサービスの提供を検討しています。



## Ⅶ NACCSセンターからのお知らせ事項（2）

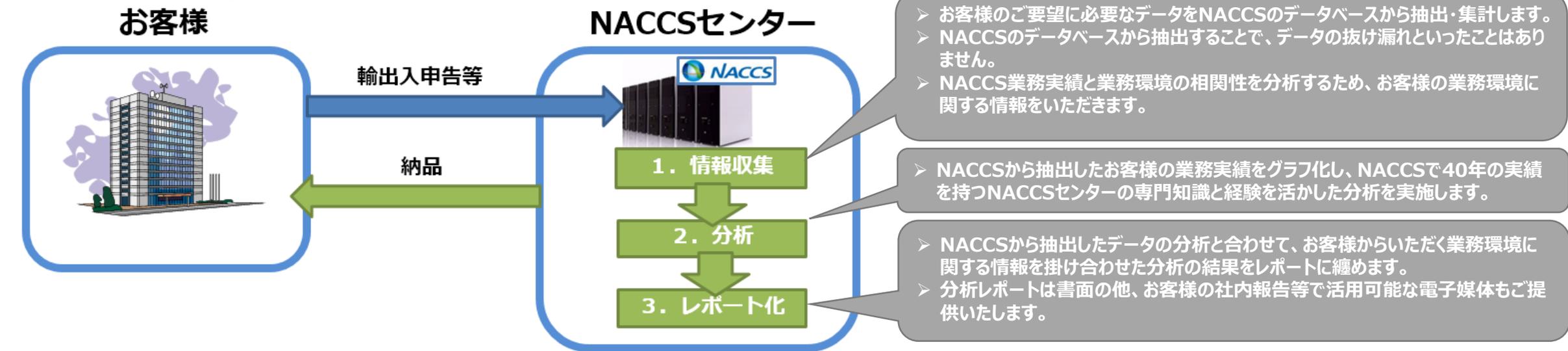
### ⅰ 新規事業について（2）



#### 【業務状況等分析業務】

NACCSで処理された情報を活用した情報提供等サービス「NACCS-i」（※）のうち、NACCSによる通関の実績等のデータを活用した「業務状況等分析業務」について、平成29年3月31日に財務大臣より目的達成業務として認可を得て、同年4月1日よりサービス提供を開始しています。

#### 【サービスイメージ】



#### 【お問合せ先】

##### 【貿易関連書類電子保管業務】

事業企画課：044-330-3005 [businessplanning@naccs.jp](mailto:businessplanning@naccs.jp)

##### 【業務状況等分析業務】

ソリューション営業推進課：044-520-6263 [solution-pro@naccs.jp](mailto:solution-pro@naccs.jp)

※NACCS-i とは、NACCSで処理された情報を活用した情報提供等サービスの総称であり、「NACCS-i」は輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社の登録商標です。

## ⅱ NACCS利用料金の請求書に関するお願い

・ 当社では、ご利用様の利便性向上や環境保全のため、NACCS利用料金の請求書をインターネットを利用してご案内しており、書面により請求書を郵送させていただいているご利用者様には、インターネットを利用したご案内への変更をご検討くださるようお願いしています。

### イ インターネットを利用するメリット

★ 到着が速い！

郵送による時間が省略され、発行からお手元に到着するまでのタイムラグがなくなります。

（ご利用月の翌月第3営業日以降、確認可能）

★ 紛失の心配がない！

郵送途中や社内部署間での伝達ミス等で紛失してしまう心配がありません。

★ 過去の請求書も出力可能！

前月ご利用分のみではなく、平成25年10月ご利用分以降の請求書も確認することができます。

### ロ 請求書の確認方法

・ 請求書は、NACCSサポートシステムでご確認いただくこととなります。確認の手順は、下記リンクをご参照下さい。

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00116794/01keiri.pdf>

### ハ インターネット確認への変更方法

[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/inquiry/NSS\\_invoice/entry](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/inquiry/NSS_invoice/entry) からお手続きできます。

また、お電話でも承りますので、経理部経理第1課（044-520-6241）までご連絡をお願いいたします。

・ また、ご利用料金を「銀行振込」でお支払いいただいているご利用者様には、手数料が無料となる「口座振替」によるお支払方法もご案内しておりますので、是非併せてご検討ください。具体的な変更の手続は、下記リンクをご参照下さい。

[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00112277/kozafurikae\\_suishin.pdf](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00112277/kozafurikae_suishin.pdf)

### iii お客様のサイバーセキュリティ対策について

近年、政府機関や重要インフラ事業者等を狙った標的型攻撃やDoS/DDoS攻撃が増加するなど、情報セキュリティ脅威が一層巧妙化、複雑化する傾向にあります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を始めとする国際的なビッグイベントに向けて、我が国は、国際的に大きな注目を集める一方で、サイバー攻撃等のリスクの高まりも考えられます。

国民・社会がサイバー空間に起因する脅威にさらされないようにするためには、その利用環境が安全なものとなるよう、サイバー空間を構成する機器やサービスが安全かつ安定的に提供され続けることに加え、『利用者たる個人や企業・団体が、自ら進んで意識・リテラシーを高め、主体的に対策に取り組む努力も欠かすことはできません。』（平成27年9月4日「サイバーセキュリティ戦略」）

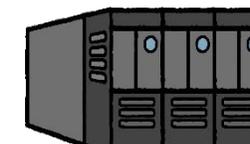
お客様におかれては、この機会に国、民間におけるサイバーセキュリティ対策やNACCSシステム利用規程、EDI仕様書（利用者のセキュリティ対策）を再度ご確認ください、セキュリティ対策の再点検を実施していただくようお願いいたします。



お客様  
セキュリティ対策



強固なセキュリティ



NACCS  
セキュリティ対策

#### 【サイバーセキュリティ対策関連HP紹介】

○内閣サイバーセキュリティセンター <https://www.nisc.go.jp/>

情報通信ネットワーク等を通じて行われる行政各部の情報システムに対する不正な活動の監視及び分析に関する事務を行う為に設置された機関

○情報処理推進機構（IPA） <https://www.ipa.go.jp/index.html>

経済産業省所管の政策実施機関であり、IT政策の一端を担う活動を推進

○東京都「中小企業向けサイバーセキュリティ対策の極意」

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/shoko/cyber/jigyuu/guidebook/>

中小企業がサイバー攻撃について必ず行うべき対策や、事故が発生した場合の初期対応などをなるべく分かりやすく伝える内容

#### 【システム利用規程関連条項抜粋（詳細はシステム利用規程のご確認をお願いします）】

- セキュリティ対策に関する業務を統括するための「管理責任者」を設置。（第31条管理責任者の設置）
- NACCSへ接続する際の、セキュリティチェックソフト等の導入及び同ソフトの適切なバージョンアップ。（第32条ウイルス対策等）
- センターサーバへ接続した際のログ保存を行うこととなっています。また、センターから依頼あった場合は提出をして頂きます。（第34条 ログ保存）
- センターから貸与している利用者コード等の各種コード類について、漏えい対策を行う必要があります。（第35条 利用者コード等について、漏えい防止対策）
- センターから貸与されたルータは適切に使用するよう求めています。（第36条 ルータ等の設定変更の禁止等）